

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2021年10月 6日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	発見日
1	1号機	直流漏電警報AおよびDの点検において、漏電警報設定値(2mA)以上の電流を流しても動作ランプが点灯しないことが認められたため、当該設備を点検・修理。 なお、充電器盤にて漏電の検知が可能であるため影響はない。	GⅢ	10月4日
2	3号機	3, 4号機中央制御室に設置している衛星固定電話の点検において、2台のうち1台に通話不良が認められたため当該衛星固定電話を点検・修理。 なお、残り1台の衛星固定電話にて通話を行うことが可能であるため、緊急時の連絡対応に影響はない。	GⅢ	9月30日
3	補助ボイラー	補助ボイラー(C)導電率調整薬品注入ポンプ水抜き弁3箇所においてシート部の漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。 なお、補助ボイラーの始動時に導電率調整薬品注入ポンプは3台運転することが必要であるが、導電率調整薬品注入ポンプは4台あることから、補助ボイラー(C)導電率調整薬品注入ポンプの点検停止による影響はない。	GⅢ	10月1日
4	その他	事務本館執務室に配備している衛星携帯電話の点検において、14台のうち2台に通話不良が認められたため、当該衛星携帯電話を交換・修理。 なお、残り12台の衛星固定電話にて通話を行うことが可能であるため、緊急時の連絡対応に影響はない。	GⅢ	9月30日